

令和7年第6回 東浦町教育委員会定例会議事日程

令和7年6月23日(月) 午前9時30分

東浦町役場 南会議室2

東浦町民憲章唱和

開 会

- 日程第 1 令和7年第5回定例会会議録承認
- 日程第 2 議案第34号 東浦町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令について 【教 育 課】
- 日程第 3 議案第35号 東浦町学校給食センター運営委員会委員の選任について 【教 育 課】
- 日程第 4 議案第36号 東浦町教育委員会名義後援について「7月例会（チャレンジ&グロー！仲間と乗り越える大冒険）」 【教 育 課】
- 日程第 5 議案第37号 東浦町教育委員会名義後援について「第36回愛知サマーセミナー」 【教 育 課】
- 日程第 6 教育長報告
- 日程第 7 教育委員報告 学校訪問（石浜西小学校・藤江小学校）
- 日程第 8 報告第22号 東浦町教育委員会名義後援について 【教育課・学び支援課】
- 日程第 9 報告第23号 東浦町教育委員会への寄附について 【教 育 課】
- 日程第 10 報告第24号 東浦町学校体育施設の開放に関する運営要綱の一部改正について 【学び支援課】
- 日程第 11 各課報告

閉 会

時 分

次回

第7回定例会

令和7年7月14日(月) 午前9時30分

場所 東浦町役場 南会議室2

自由討議

議案第 34 号

東浦町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令について  
東浦町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 7 年 6 月 23 日

東浦町教育委員会教育長 庄 子 亨

東浦町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令  
東浦町教育委員会処務規程（昭和 54 年東浦町教育委員会訓令第 1 号）の一部を次の  
ように改正する。

次の表中、改正前の欄の条を改正後の欄の条に改める。

改正後	改正前
(公印の取扱い) 第 6 条 公印の取扱いについては、 <u>東浦町 公印規則（令和 7 年東浦町規則第 7 号）</u> の例による。	(公印の取扱い) 第 6 条 公印の取扱いについては、 <u>東浦町 公印規程（昭和 41 年東浦町規程第 4 号）</u> の例による。

附 則

この訓令は、令和 7 年 月 日から施行する。

提案理由

東浦町公印規程の全部改正に伴い、所要の規程を改正するため、提案するもので  
ある。

議案第 35 号

東浦町学校給食センター運営委員会委員の選任について

東浦町学校給食センター運営委員会委員を別紙のとおり選任するものとする。

令和 7 年 6 月 23 日提出

東浦町教育委員会教育長 庄子 亨

提案理由

東浦町学校給食センター運営委員会規則第 3 条第 2 項の規定に基づき、提案するものである。

## 東浦町学校給食センター運営委員会委員名簿

No.	職 名 等	氏 名	備 考
1	半 田 保 健 所 長	子安 春樹	新 任
2	学 校 保 健 会 長	日高 啓量	再 任
3	藤 江 小 P T A 副 会 長	石川 舞依	新 任
4	生 路 小 P T A 会 長	佐口 愛	新 任
5	片 葩 小 P T A 副 会 長	阿部 雄二	新 任
6	石 浜 西 小 P T A 会 長	升澤 千鶴	新 任
7	緒 川 小 P T A 副 会 長	深谷 麻未	新 任
8	卯 ノ 里 小 P T A 会 長	戸田 昌治	新 任
9	森 岡 小 P T A 副 会 長	松井 有香	新 任
10	東 浦 中 P T A 会 長	長坂 浩美	再 任
11	北 部 中 P T A 副 会 長	間瀬 亮太	新 任
12	西 部 中 P T A 会 長	山崎 千聡	再 任
13	東 浦 町 校 長 会 長	鈴木 浩美	新 任 教育委員会職員
14	給 食 担 当 校 長	青木 俊	再 任 教育委員会職員
15	給 食 主 任 教 諭 代 表	市野 司	新 任 教育委員会職員

### 参 考

○東浦町学校給食センター運営委員会規則第3条

(組織)

第2項 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 関係学校長
- (2) 関係学校PTA会長及び副会長
- (3) 学識経験のある者
- (4) 公募により選考された者

第3項 委員の任期は、1年とし、再任することを妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

○任期 2025年7月1日から2026年6月30日まで

議案第 36 号

東浦町教育委員会名義後援について

次の事業について、東浦町教育委員会名義後援を承認するものとする。

令和 7 年 6 月 23 日提出

東浦町教育委員会教育長 庄 子 亨

事業の名称 東浦町教育委員会名義後援について  
「7月例会（チャレンジ&グロー！仲間と乗り越える大冒険）」

事業の主催 公益社団法人半田青年会議所

実施日 令和 7 年 7 月 24 日（木）から 25 日（金）まで

時間 午前 6 時から午後 5 時まで

場所 石川県白山

対象 小学生、その保護者

提案理由

東浦町教育委員会名義後援に関する承認基準に基づき、提案するものである。

## 参考

### 東浦町教育委員会名義後援に関する承認基準

#### (審査事項)

第4条 事業の審査事項は、次のいずれにも該当するものであること。

- (1) 主催者は、次のいずれかに該当する者であること。
  - ア 国及び地方公共団体並びにこれらの関係機関
  - イ 東浦町から補助金を受けている学校教育、社会教育及び社会体育関係団体等並びにその下部組織
  - ウ 過去において、教育委員会が後援した実績のある者
  - エ その他教育長が特に認めた者
- (2) 開催又は開設において、保健衛生及び災害防止について十分な安全対策が講ぜられていること。
- (3) 入場料、参加料は、原則として徴収しないこと。徴収する場合は、実費程度であること。
- (4) 原則として団体の拠点又は事業の開催地が本町を含む知多半島5市5町又は衣浦定住自立圏形成市町であること。対面で開催されない事業に関しては、参加者は主として同区域の住民であること。ただし、教育委員会が特別な理由を認めたときは、この限りではない。

2 前項の規定にかかわらず当該事業が次の各号いずれかに該当する場合は、後援名義の使用を許可しない。

- (1) 営利を目的として行われる事業
- (2) 特定の政党又は宗教団体及びこれらに準ずる組織の後援・推薦等を受けている団体が主催する事業
- (3) 教育の中立性を損なう恐れのある事業
- (4) 会員制又は会員勧誘を前提とした事業
- (5) 公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れのある事業
- (6) 暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する者が主催、又は関与すると認められる事業
- (7) 前各号に挙げる事業のほか、教育長が支障があると認めた事業

3 教育長は、前条の審査において、必要に応じて教育委員会委員と協議し、承認の可否を決定することができる。

議案第 37 号

東浦町教育委員会名義後援について

次の事業について、東浦町教育委員会名義後援を承認するものとする。

令和 7 年 6 月 23 日提出

東浦町教育委員会教育長 庄 子 亨

事業の名称 東浦町教育委員会名義後援について  
「第 36 回 愛知サマーセミナー」  
事業の主催 愛知サマーセミナー実行委員会  
実施日 令和 7 年 7 月 19 日（土）から 21 日（月）まで  
時間 午前 9 時 30 分から午後 4 時 10 分まで  
場所 名古屋中学校・高等学校、至学館高校  
対象 小・中・高校生およびその父母、教員、一般の市民

提案理由

東浦町教育委員会名義後援に関する承認基準に基づき、提案するものである。

## 参考

### 東浦町教育委員会名義後援に関する承認基準

#### (審査事項)

第4条 事業の審査事項は、次のいずれにも該当するものであること。

- (1) 主催者は、次のいずれかに該当する者であること。
  - ア 国及び地方公共団体並びにこれらの関係機関
  - イ 東浦町から補助金を受けている学校教育、社会教育及び社会体育関係団体等並びにその下部組織
  - ウ 過去において、教育委員会が後援した実績のある者
  - エ その他教育長が特に認めた者
- (2) 開催又は開設において、保健衛生及び災害防止について十分な安全対策が講ぜられていること。
- (3) 入場料、参加料は、原則として徴収しないこと。徴収する場合は、実費程度であること。
- (4) 原則として団体の拠点又は事業の開催地が本町を含む知多半島5市5町又は衣浦定住自立圏形成市町であること。対面で開催されない事業に関しては、参加者は主として同区域の住民であること。ただし、教育委員会が特別な理由を認めたときは、この限りではない。

2 前項の規定にかかわらず当該事業が次の各号いずれかに該当する場合は、後援名義の使用を許可しない。

- (1) 営利を目的として行われる事業
- (2) 特定の政党又は宗教団体及びこれらに準ずる組織の後援・推薦等を受けている団体が主催する事業
- (3) 教育の中立性を損なう恐れのある事業
- (4) 会員制又は会員勧誘を前提とした事業
- (5) 公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れのある事業
- (6) 暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する者が主催、又は関与すると認められる事業
- (7) 前各号に挙げる事業のほか、教育長が支障があると認めた事業

3 教育長は、前条の審査において、必要に応じて教育委員会委員と協議し、承認の可否を決定することができる。

令和7年5月・6月 教育長報告

(行事報告)

【日付】	【報告内容】
5月14日(水)	臨時議会
5月16日(金)	全員協議会
5月21日(水)	校長会
5月22日(木)	知多地方教育事務協議会
5月30日(金)	教務会 いじめ問題対策委員会
6月1日(日)	スポーツ祭開会式
6月2日(月)	町制施行記念式
6月3日(火)	全国大会報告会
6月4日(水)	本会議
6月6日(金)	学校訪問(石浜西小学校)
6月8日(日)	消防操法大会
6月10日(火)	本会議 一般質問
6月11日(水)	本会議 一般質問
6月12日(木)	本会議 一般質問
6月13日(金)	学校訪問(藤江小学校)
6月16日(月)	本会議
6月17日(火)	教頭会 行政経営会議
6月19日(木)	本会議

---

6月 20日 (金) 学校訪問 (緒川小学校)

---

6月 23日 (月) 第6回教育委員会定例会

---

## 名義後援申請一覧表

令和7年3月から令和7年5月までの申請分

	件名	申請者	担当課	申請日	承認/不承認	実施日	実施報告
1	第6回 税に関する 絵はがきコンクール	公益社団法人 半田法人会	学校教育課	R7. 3. 10	承認	R7. 6. 1～ R7. 11. 17	
2	障がいのある青年たちとつくる 「学びの場」講演会（第2弾）	愛知に学びの場を拡げる会 ～障がいのある子の18歳以降を考 える～	学校教育課	R7. 3. 24	承認	R7. 7. 13	
3	中学生仕事読本「お仕事ブック」制 作・発行事業	株式会社 中広	教育課	R7. 3. 19	承認		
4	ちょボラ2025夏	社会福祉法人 東浦町社会福祉協議会	教育課	R7. 4. 7	承認	R7. 7. 24～ R7. 8. 23	
5	第8回わんぱく相撲知多半島場所	公益社団法人 半田青年会議所	教育課	R7. 4. 8	承認	R7. 6. 21	
6	美容万博×伝統万博 コラボイベン ト in名古屋	(株) アモール	教育課	R7. 4. 8	承認	R7. 5. 6	R7. 5. 9
7	家庭教育講座「子どもの才能ののび し方」	非営利型一般社団法人 日本パーソナルコミュニ ケーション協会	教育課	R7. 4. 10	承認	R7. 5. 27 R7. 6. 11	
8	第50回全国学童保育指導員学校西日 本愛知会場	愛知県学童保育連絡協 議会	教育課	R7. 4. 14	承認	R7. 6. 1	
9	世界に飛び出せ！FROM東浦	チャレンジチャンス 実行委員会	教育課	R7. 4. 15	承認	R7. 8. 9	
10	吹奏楽部 第4回 サマーコンサート	日本福祉大学付属 高等学校	教育課	R7. 4. 16	承認	R7. 7. 19	
11	志多ら半田公演 つながる和太鼓 「おもやひ」	志多ら半田公演 実行委員会	教育課	R7. 4. 17	承認	R7. 8. 3	
12	6月例会 レスキューラボ～楽しみ ながら備えよう！未来のための防災 アクション～	公益社団法人 半田青年会議所	教育課	R7. 4. 18	承認	R7. 6. 22	
13	学校プール事前体験会	株式会社コパン	教育課	R7. 4. 24	承認	R7. 5. 17、 5. 18、5. 25	
14	いきいきファミリーフェスタ2025	更生保護女性会	教育課	R7. 4. 25	承認	R7. 8. 24	
15	第12回さわやか健康リレーマラソン inあいち健康の森公園	さわやか健康運営事務局	教育課	R7. 4. 25	承認	R7. 11. 30	
16	ワクワク自然体験 みんなで遊ぼ う！	ボーイスカウト 東浦第2団	教育課	R7. 4. 27	承認	R7. 6. 29	
17	借り物オペレッタ「若きウェルメイ ドの悩み」／オペラ「子供と魔法」	地域連携パフォーミング アーツ実行委員会	教育課	R7. 4. 30	承認	R7. 8. 9、 8. 10	
18	令和7年度春季見学・体験会	知多リトル野球協会	教育課	R7. 5. 1	承認	R7. 6. 7、 R7. 6. 8	
19	「オモロイ授業発表会」全国大会	「オモロイ授業発表会」 全国大会実行委員会	教育課	R7. 5. 1	承認	R7. 8. 23	
20	第39回JMU中部マンドリンフェスティ バル	(社) 日本マンドリン連 盟 中部支部	教育課	R7. 5. 1	承認	R8. 4. 29	
21	発見探検 大府市・東浦町 小学生 のためのお仕事ノート 2025年度版	株式会社 中広	教育課	R7. 5. 2	承認		
22	東浦町文化協会事業	東浦町文化協会	教育課	R7. 5. 14	承認	R7. 6. 7～ R8. 2. 22	
23	夏いろ冒険キャンプ2025	NPO法人子どもの気力・ 知力・体力向上委員会 ChikiChiki隊	教育課	R7. 5. 15	承認	R7. 8. 23～ R7. 8. 25	

24	2025年度 きらめき東浦 教育を考 える初夏のつどい	愛知私学をよくする父母 懇談会東浦ブロック	教育課	R7. 5. 15	承認	R7. 6. 15	
25	間瀬謹平・徹 父子展	一般財団法人立川内匠会	教育課	R7. 5. 19	承認	R7. 6. 13~ R7. 8. 11	
26	第3回「山本悦子読書感想画」	一般財団法人立川内匠会	教育課	R7. 5. 20	承認	R7. 7. 1~ R7. 9. 21	
27	春の芸能祭	東浦町文化協会	生涯学習課	R7. 2. 27	承認	R7. 5. 4	
28	愛町Jrマーチングバンドファミリー コンサート2025	愛町Jrマーチング バンド	生涯学習課	R7. 3. 10	承認	R7. 6. 1	
29	キッズエンジニア2025	公益社団法人自動 車技術会	生涯学習課	教育委員会 R7. 2. 25 町R7. 3. 21	承認	R7. 8. 1~ R7. 8. 2	
30	第16回「はたらく人にありがとう」 メッセージ募集	東海労働金庫	生涯学習課	R7. 3. 26	承認	R7. 7. 1~ R7. 12末	

(別掲) 実施報告

	件名	申請者	担当課	教育委員会 報告日	実施日	実施報告	町内参加 者人数等
1	第2回オモロー授業発表会in大府 「知多半島から日本の教育の未来を 作ろう!!」	オモロー授業発表会 知多半島運営チーム	学校教育課	R6. 12	R7. 2. 22	R7. 3. 4	200名
2	青少年の野外アクティビティ推進事 業「わくわくキッズ」	一般社団法人 カル チャー&スポーツクラブ 岡崎	学校教育課	R6. 9	R6. 7. 15	R7. 3. 10	40名
3	地域別県民文化大祭典2024	地域別県民文化大祭典 2024中央実行委員会	学校教育課	R6. 12	R6. 9. 29 ~12. 1	R7. 3. 18	約20,000名
4	はたらくってなーに?おみせやさん ごっこ	キッズマネースクール あいちニコニコSL校	学校教育課	R6. 6	R6. 6. 15	R7. 3. 1	48名
5	東浦スプリングマーケット	東浦町商工会青年部	学校教育課	R6. 9	R7. 3. 23	R7. 3. 28	事業所、中 学生9名、 青年部員21 名、来場者
6	地域食堂おがわっこフェスティバル	おがわっこ	教育課	R7. 3	R7. 3. 22	R7. 4. 4	町内185名 全体250名
7	東浦吹奏楽団第15回演奏会	東浦吹奏楽団	教育課	R7. 3	R7. 3. 23	R7. 4. 23	200名
8	東浦町文化協会事業	東浦町文化協会	教育課	R6. 6		R7. 5. 1	町内3,213名 (累計)
9	文化庁委嘱事業 伝統文化子ども教 室	西川流役員会東浦支部	教育課	R6. 9	R6. 9. 28、 10. 13、11. 16、 12. 14、 R7. 1. 25、2. 24	R7. 4. 30	4歳から小 学4年生ま で10名
10	第38回JMU中部マンドリンフェスティ バル	(社)日本マンドリン連 盟 中部支部	教育課	R6. 6	R7. 4. 13	R7. 5. 1	350名
11	美容万博×伝統万博 コラボイベン ト in名古屋	(株)アモール	教育課	R7. 6	R7. 5. 6	R7. 5. 9	小中高生約 1,000人
12	こどもオペラ「ソラソラミソラ~ガ チャドキ!の旅~」	地域連携パフォーミング アーツ実行委員会	教育課	R6. 12	R7. 3. 27 ~3. 28	R7. 4. 30	約505名
13	野村卯イタリア展	昴会	教育課	R7. 3	R7. 5. 5~ 5. 11	R7. 5. 12	約250名
14	春の芸能祭	東浦町文化協会	教育課	R7. 6	R7. 5. 4	R7. 5. 19	約100名
15	第52回人権を理解する作品コンクー ル	名古屋法務局人権擁護部、 愛知県人権擁護委員連合会	生涯学習課	R6. 9	R6. 10. 16 ~R7. 2. 3	R7. 2. 27	応募総数 250,110点 うち町内2,414点
16	第53回美墨会展	美墨会	生涯学習課	R7. 3	R7. 3. 7 ~3. 9	R7. 3. 10	総来場者数131名 うち町内 106名
17	バリアフリーコラボレーション2025	バリアフリーコラボレー ション実行委員会	生涯学習課	R6. 9	R7. 2. 8	R7. 3. 10	総来場者数 350名

18	個性のびのび講座	一般社団法人おやこラボ	生涯学習課	R7.3	R7.2.19	R7.3.7	総参加者数 11名
----	----------	-------------	-------	------	---------	--------	--------------

教育委員会への寄附報告書	
申 込 日	令和6年12月16日
申 込 者	森岡亥子会 代表 松田 康拓 様
寄附の内容	携帯用拡声器 1台、科学マンガサバイバルシリーズ 7冊、 トヨタプロダクツパンフレットスタンド 2台 (計 100,000 円相当)
受 取 先	森岡小学校
寄附の目的	地域の学校教育振興のため



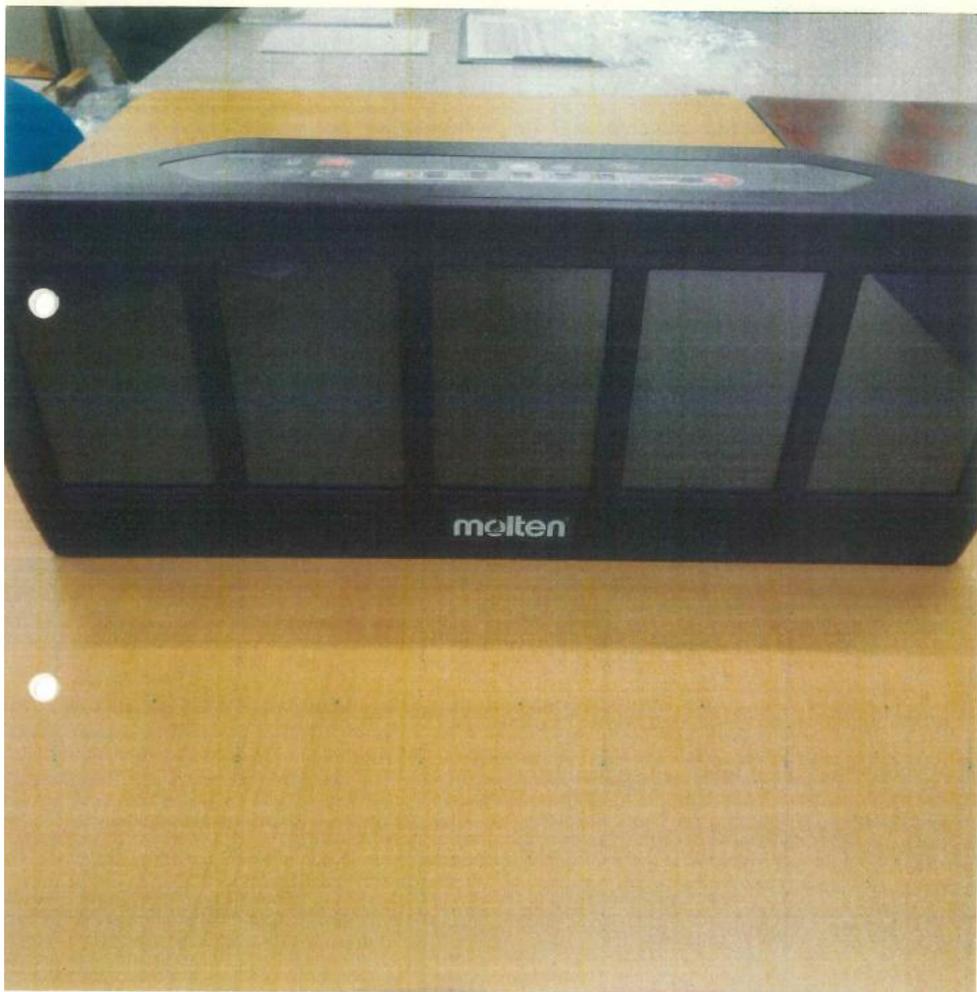
## 教育委員会への寄附報告書

申 込 日	令和7年1月16日
申 込 者	生路亥子会 浪崎 千幸 様
寄附の内容	デジタルカメラ 計9個 (計 100,000 円相当)
受 取 先	生路小学校
寄附の目的	地域の学校教育振興のため



## 教育委員会への寄附報告書

申 込 日	令和7年1月15日
申 込 者	昭和59年60年藤江子丑会 代表 和田 伸吾 様
寄附の内容	ハンディタイマー 計1個 (100,000円相当)
受 取 先	藤江小学校
寄附の目的	地域の学校教育振興のため



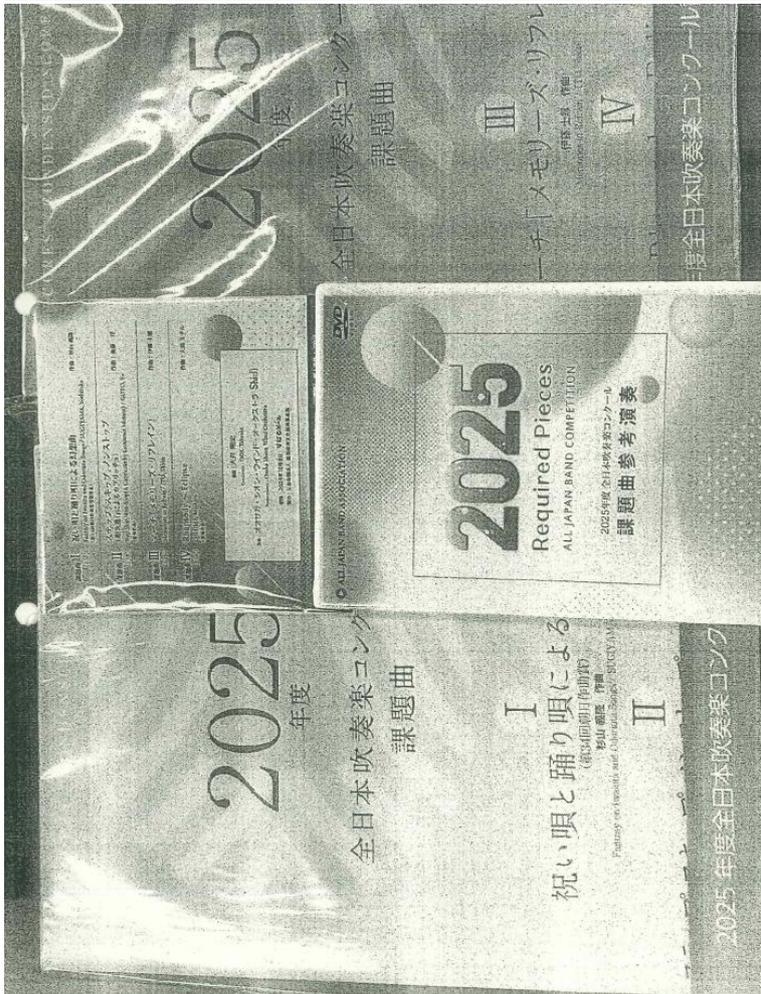
## 教育委員会への寄附報告書

申 込 日	令和7年1月23日
申 込 者	藤江96年亥子会 代表 手塚 俊平 様
寄附の内容	ディスプレイスタンド 1個
受 取 先	藤江小学校
寄附の目的	地域の学校教育振興のため



## 教育委員会への寄附報告書

申込日	令和7年3月3日
申込者	平野 拓男
寄附の内容	課題曲にかかると一式（スコア、パート譜、CD、DVD等）、楽譜（計40,000円相当）
受取先	東浦中学校
寄附の目的	地域の学校教育振興のため



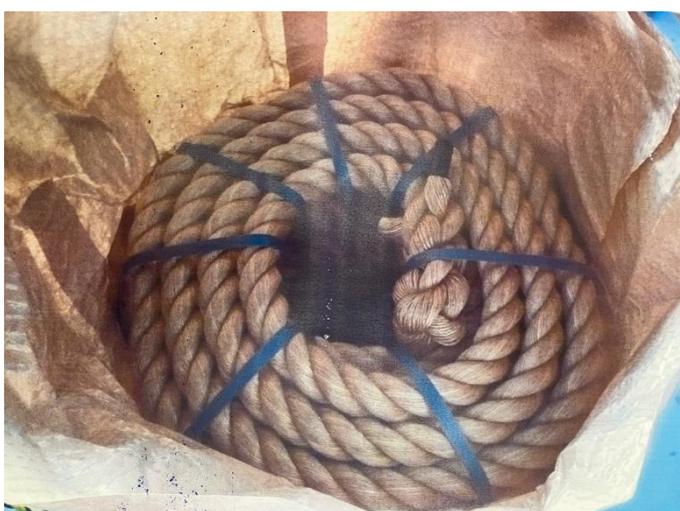
## 教育委員会への寄附報告書

申 込 日	令和7年3月14日
申 込 者	緒川小学校 PTA 会長 日高 拓生 様
寄附の内容	車椅子 (60,000 円相当)
受 取 先	緒川小学校
寄附の目的	地域の学校教育振興のため



## 教育委員会への寄附報告書

申 込 日	令和7年3月25日
申 込 者	東浦中学校 PTA 会長 長坂 知泰 様
寄附の内容	短焦点プロジェクター、綱引きロープ 各1個（計 270,000 円相当）
受 取 先	東浦中学校
寄附の目的	地域の学校教育振興のため



報告第 24 号

東浦町学校体育施設の開放に関する運営要綱の一部を改正する要綱  
東浦町学校体育施設の開放に関する運営要綱の一部を次のように改正する。  
次の表中、改正前の欄の条を改正後の欄の条に改める。

改正後	改正前
(夜間照明利用の手続) 第 6 条 夜間照明施設の利用団体は、次に定める場所で <u>利用許可申請書</u> を教育委員会に提出しなければならない。  (1) 及び (2) 略 2 略	(夜間照明利用の手続) 第 6 条 夜間照明施設の利用団体は、次に定める場所で <u>中学校夜間照明施設利用許可申請書(様式 8)</u> を教育委員会に提出しなければならない。  (1) 及び (2) 略 2 略

様式 8 を削る。

附 則

この要綱は、令和 7 年 月 日から施行する。

## 東浦町学校体育施設の開放に関する運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、東浦町学校体育施設の開放に関する条例(昭和51年8月条例第27号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な運営事項を定めるものとする。

(利用者)

第2条 利用者は、条例第6条に定める者であって、傷害保険に加入しているものとする。

(登録)

第3条 開放施設を利用しようとする団体(以下「利用団体」という。)は、教育委員会に登録しなければならない。

2 利用団体は、登録は1年度単位とし、毎年3月末日までに次年度の登録をするものとする。

3 利用団体は、登録に次の書類を提出しなければならない。

- (1) 開放施設利用団体登録申請書(様式1)
- (2) 開放施設利用団体登録者名簿(様式2)
- (3) 開放施設利用団体登録者変更届(様式3)
- (4) 傷害保険証の写し

(許可)

第4条 教育委員会は、期日までに提出のあった前条第3項に定める書類を審査し、適当と認める者に対して開放施設登録証(様式5)を発行するものとする。

2 登録証の有効期間は、交付した日から当該年度の3月31日までとし、登録した施設でのみ有効とする。

(利用の手続)

第5条 開放施設を利用する団体(夜間照明施設の利用を除く。)は、開放施設利用計画書(様式6)を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は内容を審査し、利用団体に開放施設許可書(様式7)を交付するものとする。

(夜間照明利用の手続)

第6条 夜間照明施設の利用団体は、次に定める場所で中学校夜間照明施設利用許可申請書(様式8)を教育委員会に提出しなければならない。

- (1) 北部中学校は町体育館
- (2) 西部中学校は西部ふれあいセンター

2 教育委員会は、夜間照明施設の利用を許可したときは、利用許可書を利用団体に交付するものとする。

(利用日及び利用時間)

第7条 開放施設の利用及び利用時間は、学校の許可を原則としながら、以下に定める範囲内とする。

- (1) 利用日 毎年1月4日から12月28日まで。ただし、役場の閉庁日は除く。

(2) 利用時間

屋内運動施設

土曜日、日曜日及び祝日の場合 午前9時から午後9時30分まで

土曜日、日曜日及び祝日以外の場合 午後5時30分から午後9時30分まで

運動場

土曜日、日曜日及び祝日の場合 午前5時から午後9時30分まで

土曜日、日曜日及び祝日以外の場合 午後5時30分から午後9時30分まで

(利用許可の条件)

第8条 利用団体は次に定める条件を遵守しなければならない。

(1) 利用者が故意又は過失によって施設、設備を破損又は滅失したときは、損害賠償をすること。

(2) 利用の権利譲渡の禁止

(3) 利用施設及び設備の保全並びに利用する屋内運動施設の施錠及び消灯をすること。

(4) 鍵の保管、利用実績の報告その他の利用施設の管理をすること。

(許可の取消及び利用の中止)

第9条 利用団体が規則に違反し、教育委員会及び学校の指導に従わなかった場合は、利用許可を取り消すことができる。

2 条例第10条に定める事項のほか、学校及び教育委員会等が行事等で利用する場合も利用の中止を命ずることができる。

(使用料)

第10条 教育委員会は条例第11条第1項により、夜間照明施設の利用団体から使用料を徴収するものとする。

2 条例第11条第2項第2号の規定による使用料の還付については、7日前までに申し出があった場合とする。

(利用上の注意)

第11条 利用団体は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 風警報発令時は発令と同時に利用を中止する。

(2) 大雨又は洪水警報等発令時は利用団体の責任者が状況を見て利用又は中止の判断をする。

(3) 飲食及び喫煙は施設内では禁止する。

(4) ペットの連れ込みは禁止する。

(5) 施設内の清掃に努め、利用団体のゴミは持ち帰ることとする。

(6) 同伴の幼児、児童等子どもの安全管理は利用団体の責任によるものとする。

(7) 施設、設備の破損又は滅失は速やかに教育委員会に届け出なければならない。

(8) 学校敷地内での車の運転は最徐行しなければならない。

(9) 車の駐車は指定された場所とする。

2 上記以外に注意事項が必要なときは、別に定める「開放施設の開放の手引き」に

追加記載するものとする。

(利用の周知)

第12条 教育委員会は、この運営要綱に基づく「開放施設の開放の手引き」を作成し、利用団体に施設開放内容の周知を図るものとする。

附 則

この要綱は平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は平成23年12月21日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年3月27日から施行する。

令和7年度 学校教育課報告

令和7年6月

児童生徒数(6月1日現在)

(人)

学校名	性別	特	1年	特	2年	特	3年	特	4年	特	5年	特	6年	特	合計
藤江小学校	男	1	26	1	30	7	38	3	34	2	22	3	25	17	175
	女	0	26	0	25	0	26	1	32	4	33	1	26	6	168
	計	1	52	1	55	7	64	4	66	6	55	4	51	23	343
生路小学校	男	4	31	3	29	0	31	3	26	0	28	3	27	13	172
	女	0	26	0	18	0	26	1	32	1	37	0	29	2	168
	計	4	57	3	47	0	57	4	58	1	65	3	56	15	340
片葩小学校	男	1	29	2	36	0	18	3	28	3	38	1	35	10	184
	女	2	24	2	41	1	28	0	26	0	35	2	30	7	184
	計	3	53	4	77	1	46	3	54	3	73	3	65	17	368
石浜西小学校	男	2	27	2	38	7	31	4	36	2	46	1	44	18	222
	女	0	27	1	26	1	34	2	30	3	36	0	32	7	185
	計	2	54	3	64	8	65	6	66	5	82	1	76	25	407
緒川小学校	男	2	44	1	40	2	55	2	44	4	37	0	23	11	243
	女	2	34	0	33	0	36	0	46	0	51	0	39	2	239
	計	4	78	1	73	2	91	2	90	4	88	0	62	13	482
卯ノ里小学校	男	0	25	6	34	5	30	2	21	2	32	4	25	19	167
	女	0	37	0	26	2	26	2	26	1	15	0	28	5	158
	計	0	62	6	60	7	56	4	47	3	47	4	53	24	325
森岡小学校	男	3	37	2	43	0	28	4	35	1	37	1	39	11	219
	女	1	49	0	42	0	42	1	36	2	46	1	22	5	237
	計	4	86	2	85	0	70	5	71	3	83	2	61	16	456
小学校計	男	13	219	17	250	21	231	21	224	14	240	13	218	99	1,382
	女	5	223	3	211	4	218	7	228	11	253	4	206	34	1,339
	計	18	442	20	461	25	449	28	452	25	493	17	424	133	2,721
東浦中学校	男	6	128	4	122	1	129							11	379
	女	6	128	7	127	3	128							16	383
	計	12	256	11	249	4	257							27	762
北部中学校	男	7	99	2	88	3	70							12	257
	女	2	84	1	72	1	91							4	247
	計	9	183	3	160	4	161							16	504
西部中学校	男	1	24	2	16	2	31							5	71
	女	0	16	0	27	0	23							0	66
	計	1	40	2	43	2	54							5	137
中学校計	男	14	251	8	226	6	230							28	707
	女	8	228	8	226	4	242							20	696
	計	22	479	16	452	10	472							48	1,403

(特別支援は内数です)

## 要保護・準要保護児童生徒数

(人)

学 校 名	5 月		4 月	
	要保護	準要保護	要保護	準要保護
藤江小学校	0	22	0	22
生路小学校	0	30	0	30
片葩小学校	0	30	0	30
石浜西小学校	4	106	4	103
緒川小学校	0	25	0	26
卯ノ里小学校	0	26	0	26
森岡小学校	0	26	0	26
小学校計	4	265	4	263
東浦中学校	1	87	1	85
北部中学校	0	38	0	39
西部中学校	0	17	0	17
中学校計	1	142	1	141
総計	5	407	5	404

## 長期欠席者数

(人)

学 校 名	5 月	4 月
藤江小学校	0	1
生路小学校	2	0
片葩小学校	2	0
石浜西小学校	5	3
緒川小学校	1	0
卯ノ里小学校	2	1
森岡小学校	0	1
小学校計	12	6
東浦中学校	18	14
北部中学校	12	9
西部中学校	2	1
中学校計	32	24
総計	44	30

## いじめ認知件数

(件)

学 校 名	5 月	4 月
藤江小学校	0	1
生路小学校	0	0
片葩小学校	1	0
石浜西小学校	3	0
緒川小学校	0	1
卯ノ里小学校	0	0
森岡小学校	0	0
小学校計	4	2
東浦中学校	0	2
北部中学校	3	2
西部中学校	0	1
中学校計	3	5
総計	7	7

## その他

特になし

### 【要保護・準要保護児童生徒への就学援助の内容】

- ・学用品費
- ・新入学学用品費(新小中1年)
- ・給食費
- ・林間学校費(小5、中2)
- ・修学旅行費(小6、中3)
- ・卒業アルバム代等

※要保護は修学旅行費、卒業アルバム代等のみ支給

### 【長期欠席者数】

休業日を除いて引き続き7日間出席していない児童生徒の数(入院、一時帰国、不登校等)

### 【いじめ認知件数】

当月1日までに報告された、前月中に新規で認知したいじめ防止対策推進法で定義されている「いじめ」の件数

「いじめの定義」:「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。

## 小中学校の主な行事予定(令和7年7月)

	曜日	行事名等	備考
1	火		
2	水		
3	木		
4	金		
5	土		
6	日		
7	月		
8	火		
9	水		
10	木		
11	金		
12	土		
13	日		
14	月		定例教育委員会
15	火		
16	水		
17	木		
18	金	終業式	
19	土		
20	日		
21	月		
22	火		
23	水	町初任者研修・町内めぐり	
24	木	小学生国内研修・新任校務主任研修会	
25	金	小学生国内研修	
26	土		
27	日		
28	月	町イングリッシュキャンプ	
29	火		
30	水		
31	木		

令和7年  
学校給食7月分予定献立表(案)

東浦町学校給食センター

13回		献立名		備考
日	曜			
1	火	麦ご飯 牛乳	ぎょうざ なす入りマーボー豆腐 切干し大根の中華あえ	
2	水	ご飯 牛乳	いわしの梅煮 肉じゃが きゅうりの塩昆布あえ	
3	木	ミルクロールパン 牛乳	鶏肉のハーブ焼き かぼちゃ入りミネストローネ フルーツポンチ	
4	金	ご飯 牛乳	枝豆コロッケ 野菜のツナあえ けんちん汁	
7	月	ご飯 牛乳	星形ハンバーグの照り焼きソースかけ キャベツと生揚げのみそいため 七夕汁	七夕
8	火	麦ご飯 牛乳	夏野菜の米粉ハヤシライス 野菜ソテー パインアップルのシロップ煮	
9	水	ご飯 牛乳	さばの塩焼き キャベツの香の物あえ 豚汁	
10	木	ソフトめん 牛乳	チャンポンめんの汁 ゴーヤチャンプルー 枝豆の塩ゆで	
11	金	ご飯 牛乳	おから入りドライカレーの具 鶏肉のからあげ 野菜スープ	リボーンの日
14	月	麦ご飯 牛乳	ビビンバ(肉・卵) ビビンバ(野菜) 生揚げの中華煮	
15	火	ご飯 牛乳	ささみフライ ひじきと大豆の炒め煮 夏野菜のみそ汁	
16	水	ご飯 牛乳	けんちんしのだのさっぱりあんかけ 焼肉風炒め 白菜と春雨のスープ	
17	木	ミルクロールパン 牛乳	鶏肉のケチャップソースかけ コールスローサラダ 冬瓜のカレースープ デザートセレクト	食育の日

たべものカレンダー じゃがいも

## 令和7年度 学び支援課（生涯学習係）の事業報告・事業計画

### 6月 事業報告

- 1 文化センター開催事業  
29日（日）子どものための吹奏楽教室
  
- 2 地区コミュニティセンター開催事業  
2、9日（月）ウォーキング講座（森岡）  
19日（木）フラワーインテリア作り講座（藤江）
  
- 3 図書館開催事業  
なし

### 7月 事業計画

- 1 文化センター開催事業  
3、10、17日（木）うちわに水彩画を描いてみよう！  
6、13、27日（日）子どものための吹奏楽教室  
22、29日（火）囲碁の魅力にふれよう  
26日（土）楽しいものづくり教室！、360度カメラと遊ぼう！  
27日（日）体験！実感！プログラミング教室  
29日（火）作ろう！食品サンプル
  
- 2 地区コミュニティセンター開催事業  
17日（木）フラワーインテリア作り講座（藤江）  
30日（水）親子クラフト小物作り講座（緒川）
  
- 3 図書館開催事業  
5日（土）MLA 連携特別講座  
『ローカルSDGsを考える：脱炭素社会と地域公共交通「う・ら・ら」』  
19日（土）「夏休みに読みたい本講座」～感想文にチャレンジしよう！～  
26日（土）よむらびフェスタ  
27日（日）読書感想文書き方講座

## 令和7年度 学び支援課（スポーツ係）の事業報告・事業計画

### 6月事業報告

- 1 スポーツ教室  
子ども体育年少教室を始め4教室 5/13から10/14  
(年少、年中、年長、小学1年：各定員16人)
- 2 スポーツ推進委員会  
3日(火) 定例会(はなのき会館)  
14日(土) ミニテニスとビーチボールバレーを楽しもう(メディアス体育館ひがしうら)  
14日(土) レク・インディアカ研修会(メディアス体育館ひがしうら)
- 3 知多北地区スポーツ連絡協議会  
7日(土) 前期研修会(メディアス体育館ひがしうら)  
22日(日) 第38回レク・インディアカ大会(メディアス体育館おおぶ)
- 4 スポーツ協会  
1日(日) 第43回東浦町スポーツ祭総合開会式(メディアス体育館ひがしうら)
- 5 第18回愛知県市町村対抗駅伝競走大会  
1日(日) 第2回ランニングスキルアップ教室(あいち健康の森公園)

### 7月事業計画

- 1 スポーツ教室  
子ども体育年少教室を始め4教室 5/13から10/14  
(年少、年中、年長、小学1年：各定員16人)
- 2 スポーツ推進委員会  
1日(火) 定例会(はなのき会館)
- 3 第18回愛知県市町村対抗駅伝競走大会  
5日(土) 第1回代表候補選手選考会(あいち健康の森公園)  
12日(土) 第2回代表候補選手選考会(あいち健康の森公園)
- 4 生涯スポーツ事業  
19日(土) ランニングイベント(あいち健康の森公園)  
大府市と共催。愛三工業陸上部による指導(中学生以上対象)

## 令和7年度 観光交流課の事業報告・事業計画

### 6月 事業報告

#### 1 郷土資料館事業

- ・ 5、12、19、26日（木） 陶芸教室・春「手びねり型打ち・ろくろ」
- ・ 7、14、21日（土） ふるさと講座－東浦再発見
- ・ 15日（日）まで ミニ企画展「蔦吉 江戸の版元」
- ・ 28日（土）から8月31日（日）まで 夏の企画展「戦争と平和」
- ・ 5日（木） 出前講座「生路小学校3年生古代の塩づくり（塩づくり）」

### 7月 事業計画

#### 1 郷土資料館事業

- ・ 3、10、17日（木） 古文書教室・夏
- ・ 24日（木） 古代の塩作り体験教室
- ・ 8月31日（日）まで 夏の企画展「戦争と平和」
- ・ 1日（火） 緒川小学校3年生見学
- ・ 11日（金） 森岡小学校3年生見学

#### 2 観光振興事業

- ・ 19（土） 文京朝顔ほおずき市出展（東京都文京区）